

職場を悩ます “困った社員”への対処法

— 勤怠不良・ダラダラ残業・各種ハラスメント…などへの対処方法 —

2017年2月20日(月) 東京開催

お申込みはこちら

困った社員から会社を守る6つの具体的事例と対策

近年、職場で経営者・人事労務担当者を悩ます“困った社員”の対応が重要な課題となっています。問題のある社員を放置したまましていると職場の雰囲気が悪くなり、他の社員の士気が低下したり、退職者が続出したりすることになりかねませんので、早急な対応が必要です。

しかし、“困った社員”といっても多種多様であり、問題の小さいものから大きなものまであります。対処法も個別具体的に検討しなければなりません。一般的知識を学習することは重要ですが、それだけでは具体的事案において適切な対処法を探ることは必ずしも容易ではありません。

本セミナーでは、

● <第1部>で、**実務上問題となりやすい事例を解説。**

“困った社員”への具体的対処法のイメージをつかんでいただきます。

● <第2部>で、**いただいた質問への回答、解説。**

具体的事例における対処法についての理解を深めて応用が利くようにしていきたいと考えています。

講座プログラム

【第1部】 “困った社員”に対する向き合い方と法的対応

1. 欠勤・遅刻・早退が極端に多い社員への対処法
2. 各種ハラスメントへの対処法
 - ・セクハラ・パワハラ・マタハラを繰り返す管理職への対処法
 - ・何でもハラスメントだと主張して指示に従わない部下への対処法
3. 会社の金銭等を着服・横領、不正取得する社員への対処法
 - ・会社の金銭・所有物を着服・横領する社員への対処法
 - ・出張旅費や通勤手当を不正取得する社員への対処法
4. 注意指導すると解雇しろと要求してくる社員への対処法
5. 不必要な残業をし、残業代を請求する社員への対処法
6. 不当な抗議をする定年後再雇用した嘱託社員への対処法
 - ・定年前と比べて賃金が低いことや定年前と担当業務が異なることへの抗議への対処法

【第2部】 質問に対する回答、よくある事例の解説

講師



藤田 進太郎 (ふじた しんいちろう) 氏
弁護士法人四谷麹町法律事務所 代表弁護士

▶ プロフィール

開催概要

セミナー名：職場を悩ます“困った社員”への対処法

日時：2017年2月20日(月)
14:00～17:00 (13:30受付開始)

会場：[エッソム神田ホール2号館](#)
東京都千代田区内神田
3-24-5

受講料：一般：32,000円(税込)
※「日経ビジネスDigital版セット」半年間購読付となり
ます。複数名でセミナーに参加される場合は、2人目以降より割引価格25,000円(税込)にてお申込みいただけます。
日経ビジネス読者：25,000円(税込)
プラチナ会員特価：16,000円(税込)

定員：100名
※最少開催人員：40名
※参加申込人数が最少開催人数に達しない場合は、開催を中止させていただくことがあります。

主催：日経ビジネス

協力：新社会システム総合研究所

セミナーに関する
ご質問・お問い合わせはこちら

👉 お問い合わせフォーム